

第5章 その他

第1 保健師活動

保健師は、新生児から高齢者までの区民に対し、ライフステージに沿って、健康の保持・増進、疾病予防と早期発見、リハビリテーションなどの健康のレベルに応じた保健指導を行っている。

近年、健康問題に関する区民の意識、要望は、様々な領域へ広がっている。中でも、生活習慣病、精神障害、難病等の生活全般に及ぶ複雑な相談が増加している。したがって、医療、福祉、教育などの幅広い関係機関との連携、調整がますます重要となってきた。

保健サービスの仕組みは、地域保健法の施行で変わり、平成12年度の組織改正により、保健所は結核、感染症対策や精神保健、難病患者支援などの専門的役割を果たすことが位置づけられた。

保健所保健師は、上記の役割を担い、保健サービスセンター保健師は、地区担当制による家庭訪問や健康相談、健康診査等の身近な保健サービスの提供を行い、互いに連絡調整をしながら、区民の健康上の問題解決に向けての支援を行っている。

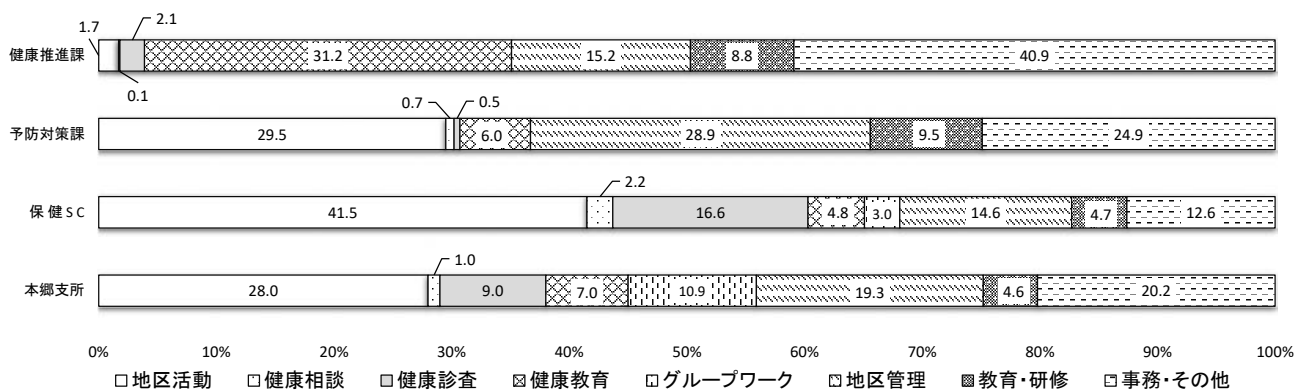
保健師は、健康推進課、予防対策課、保健サービスセンター、本郷支所に配置され、保健師活動を行っている。

ライフステージからみた保健師活動

区民の健康の保持増進のために

ライフステージ	地区活動	健康相談・健康診査	健康教育・グループワーク	普及啓発
妊娠期 出産	ネウボラ面接	ハッピーベビー健康相談	母親学級・両親学級	
乳児期	ネウボラ事業 こんにちは赤ちゃん訪問 子育てグループへの支援	育児相談事業 4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 経過観察健康診査 発達健康診査 アレルギー相談 心理相談	育児学級 アレルギー講演会 親子講演会	子育てフェスタ たばこに関する啓発 20歳未満の喫煙防止 喫煙・受動喫煙防止 妊婦の喫煙・受動喫煙防止 がん知識の啓発
幼児期	心身障害・医療的ケア児への支援 多胎児への支援 低出生体重児への支援		ぜん息児水泳教室	がん啓発イベント ピンクリボンキャンペーン 小児がんの子どもたちの絵画展
児童 生徒			中学校等での感染症予防講習会	熱中症予防啓発 健康の啓発
思春期	精神障害者への支援	健康相談・精神保健相談・難病相談	デイケア	ふんきょう健康フェスタ レッドリボン展・コンサート アルコール関連問題の啓発
青年期 壮年期	結核・感染症患者への支援 公害認定患者への支援 難病患者への支援	HIV・性感染症相談 一般健康相談 精神保健相談 高次脳機能障害相談会 骨粗しょう症健診	生活習慣病予防教室 カラダ改善プログラム 精神保健講演会 自殺対策講座・講演会 呼吸器講座 COPD講演会 高次脳機能障害講演会 木よう体操教室Aグループ (旧パーキンソン病体操教室) 木よう体操教室Bグループ (旧難病リハビリ教室)	アルコールドリンク普及啓発イベント 女性の健康の啓発 女性の健康啓発イベント メンタルヘルスや精神疾患の啓発 心のサポーター養成 ピアサポーター交流会
高齢期				

保健師の活動状況



1 地区活動

保健師が担当地区に対して行う活動である。活動方法は、家庭訪問・所内相談・電話相談・関係機関連絡等に分けられる。

(1) 家庭訪問

家庭訪問は、健康相談、集団健診の中から個別指導が必要と判断された者、本人や家族からの要望、関係機関からの依頼などにより把握された対象に対し実施する。対象は母子、成人(生活習慣病)、高齢者、難病、精神障害、結核・感染症等である。

(平成12年度の組織改正により、結核・感染症は保健所保健師が担当している。)

(2) 所内相談

予防対策課、保健サービスセンターにおける医療費助成申請などの面接場面で健康に関する不安・悩み等を把握し、適切な助言を行っている。

(3) 電話相談

区民が気軽に利用でき、適時に支援が受けられる方法として利用されている。精神障害者や高齢者、育児相談など緊急対応を要する相談も多い。

(4) 関係機関連絡

区民が生活の質を高め、自立した生活を送ることができるよう、保健師は、医療・福祉・教育等の関係機関と連携を図っている。

対象別地区活動状況

		計	感 染 症	結 核	エイ ズ	精 神 障 害	心 身 障 害	成人			長期 療 養 児	その他の疾患			妊産婦		乳児			幼 児	そ の 他
								生 活 習 慣 病	虚 弱 老 人	そ の 他		難 病	ア レ ル ギ ー	そ の 他	妊 婦	産 婦	未 熟 児	新 生 児	一 般 乳 児		
指導総計		25,095	1,526	1,969	11	11,039	46	406	9	120	69	569	142	3	3,021	1,275	67	1,290	1,428	1,815	290
家庭訪問	合計	3,622	54	226	-	1,302	3	5	1	79	9	48	7	-	39	713	19	488	274	158	197
	健康推進課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予防対策課	470	54	226	-	153	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	3	-	27
	保健ＳＣ	3,152	-	-	-	1,149	3	5	1	79	9	48	-	-	39	713	19	488	271	158	170
	本郷支所（再掲）	1,108	-	-	-	424	3	5	-	-	-	19	-	-	14	250	9	169	84	51	80
所内相談	合計	3,398	22	142	1	515	-	74	-	17	17	322	86	-	2,018	39	18	6	52	47	22
	健康推進課	98	-	-	-	2	-	73	-	7	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-
	予防対策課	290	22	142	1	33	-	-	-	1	-	-	85	-	-	-	-	-	-	-	6
	保健ＳＣ	3,010	-	-	-	480	-	1	-	9	17	322	1	-	2,018	39	2	6	52	47	16
	本郷支所（再掲）	721	-	-	-	235	-	-	-	1	11	39	-	-	355	24	2	3	24	17	10
電話相談	合計	7,215	396	551	1	2,957	13	1	2	20	13	53	46	2	672	270	21	552	646	954	45
	健康推進課	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	予防対策課	1,159	392	550	1	165	-	-	-	2	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	4
	保健ＳＣ	6,053	4	1	-	2,791	13	1	2	18	13	53	1	2	672	270	19	552	646	954	41
	本郷支所（再掲）	2,333	-	-	-	1,278	9	-	-	1	4	24	-	1	104	138	9	180	280	296	9
その他	合計	689	28	218	-	41	-	311	-	1	1	-	-	-	9	3	-	18	30	29	-
	健康推進課	311	-	-	-	-	-	311	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予防対策課	249	28	218	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健ＳＣ	129	-	-	-	39	-	-	-	-	1	-	-	-	9	3	-	18	30	29	-
	本郷支所（再掲）	46	-	-	-	7	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	2	19	15	-
医療機関等連絡	合計	10,171	1,026	832	9	6,224	30	15	6	3	29	146	3	1	283	250	9	226	426	627	26
	健康推進課	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	予防対策課	3,272	1,024	832	9	1,373	-	-	-	-	3	20	3	-	-	-	-	-	-	-	8
	保健ＳＣ	6,897	2	-	-	4,851	30	15	6	3	26	126	-	1	283	250	7	226	426	627	18
	本郷支所（再掲）	3,576	2	-	-	2,560	24	15	-	1	6	67	-	-	142	120	4	91	262	278	4

2 健康相談・健康診査

所内・所外で行われる各事業の中で保健指導を担当している。実施状況は下記のとおりである。

(1) 健康相談

健康相談では、健康に関する相談に来所した区民を対象に、異常や疾病を早期に発見し、あるいは健康であることを確認し、さらに増進するための援助・助言を行っている。

相談者の健康問題の解決に向けては、医師・栄養士・歯科衛生士・心理相談員等と共に援助活動を行っている。

(2) 健康診査

特定多人数に対して、個別通知や広報などの方法で呼びかけ、日を決めて実施している健診である。健診後は日常生活の指導、医療機関への受診等について個別相談を行い、必要に応じて家庭訪問による援助も行っている。

健康相談・健康診査における実施状況

		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		保健SC		本郷支所	
		回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数
健康相談	心理相談	108	675	118	621	118	627	118	579	118	608	70	399	48	209
	親支援・産後心理相談	36	55	36	57	36	64	42	73	42	50	24	33	18	17
	精神保健相談	48	89	48	95	48	83	48	88	48	74	24	48	24	26
	HIV・性感染症相談	20	336	22	398	24	478	24	300	24	261	24	261	-	-
	経過観察健康診査	22	94	23	131	24	110	24	118	24	156	12	80	12	76
	発達健康診査	24	79	24	126	24	154	24	140	24	135	12	75	12	60
	アレルギー相談	20	54	23	52	24	50	24	40	24	41	12	26	12	15
	一般健康相談	5	88	22	306	24	318	24	378	24	385	24	385	-	-
健康診査	4か月児健康診査	60	1,002	60	927	60	970	60	928	60	896	36	514	24	382
	1歳6か月児健康診査	42	366	46	456	46	508	46	498	46	479	28	310	18	169
	3歳児健康診査	48	371	48	162	48	465	48	419	48	426	30	244	18	182

3 健康教育活動

区民が健康の重要性を認識し、自ら日常生活をより健康的に変えていくよう働きかける場として、地域や各健診時に小集団で指導を行ったり、各学級や教室を設けて教育活動を実施している。

(1) 母子

母親学級

主に初妊婦を対象に、妊娠・出産・育児についての知識や情報の提供を行っている。さらに、地域での育児を支えあう仲間づくりも目的として実施している。(31頁参照)

両親学級

初めて子どもが生まれる夫婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する心構えを夫婦で育んでいくことを目的に、講義や沐浴実習等を実施している。(31頁参照)

育児学級

4か月児健康診査時に、乳児の保育・栄養・歯科保健などの指導を実施している。(31頁参照)

ハッピーベイビー 健康相談

将来妊娠を希望する方が、主体的な健康維持・増進に取り組めるよう、妊娠・出産等に関する正しい知識や生活習慣などについて、保健師が相談に応じている。(33頁参照)

講演会

子育て中の保護者を対象に、育児に関する知識や情報提供を行い、育児不安の軽減や健やかな子育てを促すことを目的に実施している。

保健サービスセンター・本郷支所

内容	回数	参加組数	場所
「こどもの「イヤ!」どう向き合う? 自我の芽生えとの付き合い方」 講師 遠藤 利彦 氏(東京大学大学院教育学部研究科教授)	1	22	シビックセンター3階 保健サービスセンター
ふたご・多胎のサロン 「ふたご・多胎児の子育て～関わり方のヒント～」 講師 高原 けい子 氏(一般社団法人関東多胎ネット理事)	1	5	シビックセンター3階 保健サービスセンター
ふたご・多胎のサロン 「仲間づくり」 講師 原田 真理子 氏(ぐりとぐら代表)	1	6	シビックセンター3階 保健サービスセンター
赤ちゃんの泣きと眠りを学ぶ～ねんねのお悩みありませんか?～ 講師 黒田 公美 氏(東京科学大学生命理工学院教授)	1	24	本郷支所
ふたご・多胎のサロン 赤ちゃん期のお世話のコツ 講師 中村 真奈美 氏(文京区助産師会)	1	7	シビックセンター3階 保健サービスセンター
ふたご・多胎のサロン 妊娠中からできる準備 講師 太田 ひろみ 氏(日本多胎支援協会理事)	1	8	シビックセンター3階 保健サービスセンター

(2) 成人

生活習慣病
予防教室

生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム予備群等の方を対象に、医師・保健師・栄養士・健康運動指導士等による講義・実技等を行っている。

保健サービスセンター・本郷支所

内容	回数	参加者数	場所
血圧から始める健康習慣 ～症状なしの落とし穴、今こそ始める自分らしい対策～ 講師 高沢 謙二 氏(東京医科大学名誉教授)	1	26	シビックセンター3階 会議室1・2
食事と運動から始める脂質異常予防 講師 寺本 民生 氏(帝京大学理事)	1	20	汐見地域活動センター2階 会議室AB
血糖値が気になるあなたへ! 今日から始める健康習慣 講師 林 道夫 氏(NTT 東日本関東病院糖尿病・内分泌内科部長)	1	28	汐見地域活動センター2階 会議室AB
寿命をデザインする-創造長寿へつながる運動と生活習慣のはなし※ 講師 堀江 重郎 氏(順天堂大学大学院 教授) 室伏 広治 氏(東京科学大学 副学長)	1	165	シビックセンター2階 小ホール

※ぶんきょう健康フェスタにて①健康増進イベントと同時開催(48頁参照)。

カラダ改善
プログラム

文京健康アプリ「ふーミー」を活用し、対面講座とオンラインプログラムを組み合わせることで、運動習慣定着の機会を提供する。これにより、日常生活に取り入れやすい運動の普及啓発と習慣化を促す。(48頁参照)

※ウォーキング教室、健康スキルアップ教室は令和6年度をもって事業終了。令和7年度よりカラダ改善プログラムを開始。

ぶんきょう
健康フェスタ

誰もが参加可能な健康増進イベントを開催し、上記事業の周知及び健康無関心層を含む幅広い区民の参画を促すことで、生活習慣病予防への意識向上と、日常的な健康づくりの定着を図る。(48頁参照)

(3) 精神

精神保健講演会 精神保健福祉に関する知識の普及のため、専門家による講演会を実施している。(57 頁参照)

(4) 難病

会場まで通所可能な神経難病患者や、パーキンソン病患者を対象とした体操教室を開催している。(66 頁参照)

(5) 禁煙教育

一般健康相談、両親学級等において、たばこについての知識の普及や禁煙に向けての相談・指導を実施している。

区分	個別指導数	集団指導数
保健サービスセンター	1,439	250
本郷支所	216	114
合計	1,655	364

(6) アルコール対策

内容	参加者数	場所
アルコール関連問題普及啓発イベント DRINK SMART in BUNKYO ～正しいお酒との付き合い方～	637	ギャラリーシビック

(7) 女性の健康

内容	参加者数	場所
女性の健康啓発イベント Women's Health in Bunkyo～わたしたちの健康を考えよう～	532	ギャラリーシビック

(8) その他の健康教育

健康に関する知識の普及など、地域・時代のニーズに合わせたテーマを設定し、講習・講演会を実施している。

①保健サービスセンター

内容	参加者数	場所
妊娠・産後の骨を守る！妊娠後骨粗鬆症を知っていますか 講師 坂本 優子 氏 (順天堂大学医学部附属練馬病院整形外科 准教授 小児・AYA 世代ボーンヘルスケアセンター センター長)	19	文京シビックセンター 会議室 1・2

②本郷支所

内容	参加者数	場所
冷えを解消！1 年中ポカポカ体質を維持する自律神経調整術 講師 小林 弘幸 氏 (順天堂大学大学院医学研究科 教授)	56	文京区民センター3 階 会議室 A

(9) 出張健康教育

地域からの依頼により保健師が健康教育を行っている。

①保健サービスセンター

内容	対象	回数	参加者数
乳幼児の夏の過ごし方	おひさま 0・1・2 利用者	1	13
乳幼児の冬の過ごし方	おひさま 0・1・2 利用者	1	13
乳幼児のお口のケア	おひさま 0・1・2 利用者	1	14
乳幼児のお口のケア	さきちゃんち petit	2	40
乳幼児のお口のケア	こまびよのおうち	1	14

②本郷支所

内容	対象	回数	参加者数
子どもの成長発達・乳幼児健診について	子育てひろば汐見利用者	1	7

③予防対策課

内容	対象	回数	参加者数
感染症標準予防策について	区内高齢者施設職員・区内高齢者施設利用者	5	74
嘔吐処理対応策について	区内高齢者施設に在籍する職員	2	14
ぜん息のコントロールについて	区内のぜん息児を持つ保護者	3	47
レッドリボン、H I V・エイズについて	区内専門学校に在籍する学生と職員	1	18

4 地域支援活動

保健師の地区活動や保健サービスセンターで実施している事業などから、地域での仲間づくり・情報交換・交流を目的とした支援活動を行っている。

①保健サービスセンター

グループ名	対象	参加組数
フレッシュママ	乳児（1歳まで）と保護者	138
大塚フレッシュママ	乳児（1歳まで）と保護者	66
双子・三つ子の交流会	双子・三つ子の乳幼児と保護者、多胎妊婦	11
ダウン症の会	ダウン症のある児と保護者	6
パパママタイム	乳児（0～6か月まで）と保護者	112

※双子・三つ子の交流会は、ふたご・多胎ママのサロン（講演会）と同時開催。

※パパママタイムは千石子育てひろばの参加者数も含む。

②本郷支所

グループ名	対象	参加組数
みるく倶楽部	乳児（0～11か月まで）と保護者	339
双子・三つ子の交流会	双子・三つ子の乳幼児と保護者、多胎妊婦	15
ダウン症の会	ダウン症児と保護者	6
パパママタイム	乳児（0～5か月まで）と保護者	35

※双子・三つ子の交流会はふたご・多胎のサロン（講演会）と同時開催。

③オンライン式（両所）

グループ名	対象	参加組数
パパママサロン	乳児（0～5か月まで）と保護者	
ママサロン	乳児（0～5か月まで）と保護者	

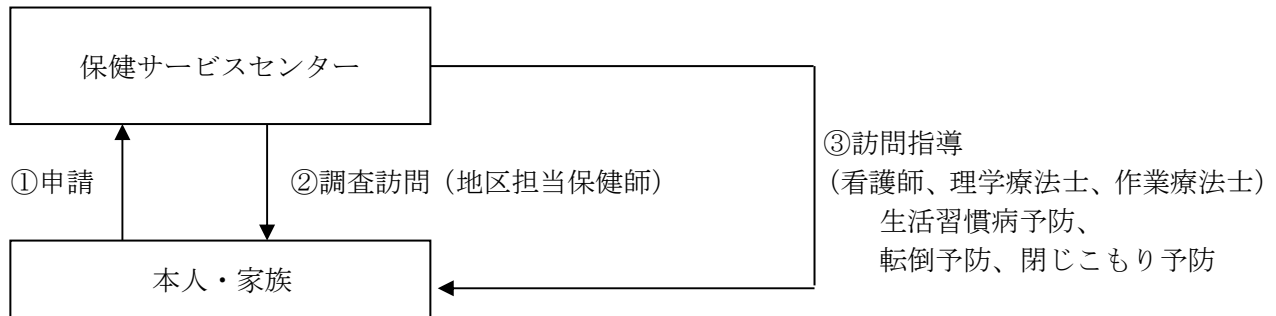
※本事業は令和6年度をもって終了。

④健康推進課

グループ名	対象	参加延数
がん患者交流会	乳がん患者及びがん経験者	25
	がん患者及びがん経験者（がん種を問わず）	6

第2 訪問指導事業

在宅療養上の健康支援が必要な方及び介護に携わる家族を対象に、看護師等が訪問し、服薬管理、生活習慣病や転倒・骨折の予防等の助言・指導を行っている。



対象者内訳

	対象者数	新規	継続
令和3年度	22	5	17
令和4年度	26	6	20
令和5年度	31	8	23
令和6年度	30	2	28
令和7年度	28	3	25

年齢別対象者内訳

	合計	閉じこもり予防	寝たきり	認知症	※その他
令和3年度	22	-	3	-	19
令和4年度	26	1	3	-	22
令和5年度	31	1	3	-	27
令和6年度	30	1	3	-	26
令和7年度	28	3	1	-	24
～39歳	6	1	-	-	5
40～64歳	18	-	1	-	17
65～69歳	2	1	-	-	1
70歳～	2	1	-	-	1

スタッフ別実施状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	閉じこもり予防	寝たきり	認知症	※その他
看護師	実数	21	25	28	27	23	-	2	-	21
	延数	486	625	666	617	609	-	83	-	526
理学療法士 作業療法士	実数	5	7	9	8	5	-	-	-	5
	延数	40	62	63	76	45	-	-	-	45

※要指導者、個別健康教育対象者、介護家族など。

内容別実施状況

指導・助言	医療・服薬	247	看護ケア	バイタルサインの測定	601
	疾病予防	96		服薬	47
	睡眠・清潔・口腔ケア	143		清拭・口腔ケア	108
	栄養	207		皮膚・創傷のケア	93
	排泄	11		チューブ管理	72
	転倒予防・環境整備	67		食事	10
	精神的支援	598		排泄	51
	社会資源情報提供	22		体位交換	59
	その他	26		機能訓練・外出援助	293
				環境整備	137
				その他	2
	合計	1,417		合計	1,473

第3 試験検査

1 試験検査

生活衛生課、予防対策課、保健サービスセンター、学務課、幼児保育課からの行政依頼と区民からの依頼（一般依頼）を受けて、保健衛生、環境衛生、食品衛生及び環境保全に係る、臨床、食品、水質、家庭用品等の試験検査を行った。

試験検査の内訳

(1) 臨床検査

	微生物						結核菌感染 診断用マーカー QFT	
	腸内細菌			ノロウイルス				
	検体数	赤痢菌・チフス菌・ サルモネラ等	腸管出血性大腸菌					
		項目数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
令和3年度	56	176	100	10	10	－	－	
令和4年度	55	176	78	9	9	－	－	
令和5年度	75	188	145	8	8	－	－	
令和6年度	82	192	157	6	6	－	－	
令和7年度	65	180	109	2	2	－	－	

(2) 環境衛生検査

	飲料水				プール水						浴槽水等						拭き取り等	
	水道水		井戸水		レジオネラ 属菌		一般細菌 大腸菌		化学		レジオネラ 属菌		大腸菌群 数等		化学			
	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数
令和3年度	-	-	-	-	19	19	25	50	27	81	111	111	1	1	85	154	-	-
令和4年度	-	-	-	-	42	42	58	116	58	174	113	113	3	3	133	242	59	118
令和5年度	-	-	-	-	32	32	59	118	59	177	193	193	5	5	173	316	4	8
令和6年度	-	-	-	-	34	34	50	100	50	150	198	198	3	3	175	318	10	10
令和7年度	-	-	-	-	23	23	57	114	57	171	178	178	3	3	177	322	12	22

(3) 家庭用品検査

	検体数	ホルムアルデヒド	酸・アルカリ	その他
		項目数	項目数	項目数
令和3年度	20	20	-	-
令和4年度	34	30	8	-
令和5年度	34	30	8	-
令和6年度	34	30	8	-
令和7年度	34	30	8	-

(4) 放射性物質検査

	検体数	項目数
令和3年度	227	227
令和4年度	252	252
令和5年度	249	249
令和6年度	236	236
令和7年度		

（注）本事業は令和6年度をもって終了。

(5) 食品衛生検査

	食品細菌														
	食品													拭き取り等	
	検体数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ	腸炎ビブリオ	セレウス	クロストリジア等	リステリア	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	その他		
項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	検体数	項目数	
令和3年度	249	249	474	249	492	249	15	192	28	15	15	679	14	20	120
令和4年度	337	337	659	330	668	333	12	236	36	15	20	1,107	13	37	205
令和5年度	315	315	624	309	624	311	8	232	40	15	28	970	12	40	220
令和6年度	301	301	599	298	598	300	8	235	32	13	33	891	7	17	97
令和7年度	245	245	489	244	486	245	－	210	13	5	8	530	8	18	103

	食品化学								
	食品								
	検体数	着色料	漂白剤	甘味料	保存料	酸化防止剤	その他の添加物	防かび剤等	その他（重金属等）
		項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数
令和３年度	32	320	10	86	288	36	15	－	24
令和４年度	58	593	3	172	481	46	32	－	41
令和５年度	55	590	7	150	450	54	22	－	38
令和６年度	29	251	4	40	178	12	20	－	25
令和７年度	12	130	－	40	110	12	6	－	13

2 調査研究

微生物検査において、レジオネラ検査法の検討を行った。

3 エックス線検査

	合 計	保健SC	予防対策課		
		一般健診	接触者検診	患者家族検診	管理検診
令和3年度	43	42	－	－	1
令和4年度	97	93	－	－	4
令和5年度	86	84	－	－	2
令和6年度	96	90	1	－	5
令和7年度	91	82	2	－	7

第4 健康相談

相談日（保健サービスセンター：毎月第2・4水曜日、午前9時から9時30分まで受付）を定め、区民の健康相談を行っている。健康相談では必要に応じ、X線検査、血圧測定、尿検査その他を行い、進学・就職等に要する健康診断書の発行も行っている。

月別相談数

		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	相談件数（延人員）	88										9	18	61
	診断書（枚数）	-										-	-	-
令和4年度	相談件数（延人員）	306		29	24	19	11	19	14	21	20	33	53	63
	診断書（枚数）	18		2	2	1	-	1	2	4	1	1	2	2
令和5年度	相談件数（延人員）	318	18	24	32	15	13	20	35	71	48	14	13	15
	診断書（枚数）	17	-	4	2	1	5	1	-	1	1	-	2	-
令和6年度	相談件数（延人員）	378	25	19	31	18	28	23	56	74	36	24	24	20
	診断書（枚数）	15	-	-	1	1	1	-	4	1	2	2	2	1
令和7年度	相談件数（延人員）	385	20	17	19	19	27	37	35	64	70	22	35	20
	診断書（枚数）	33	1	3	1	3	3	-	2	3	5	3	4	5

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4～12月及び令和4年4月の事業中止。

第5 医師・学生実習実績

保健所の実習は、地域における人々の健康問題を理解し、健康状態に応じた保健活動の実際を学ぶことができるよう、各々の職種に合わせたプログラムで実施されている。

なお、一部保健サービスセンターにおいても実習を行っている。

	区分	総数	医師	保健師学生	助産師学生	看護学生	管理栄養士学生	その他
令和3年度	実人員	40	11	6	8	-	12	3
	延人員	348	106	120	32	-	60	30
令和4年度	実人員	46	6	5	8	-	11	16
	延人員	393	114	100	32	-	55	92
令和5年度	実人員	52	6	11	8	-	12	15
	延人員	544	107	245	32	-	60	100
令和6年度	実人員	43	11	7	4	-	11	10
	延人員	486	182	150	12	-	55	87
令和7年度	実人員	55	10	7	4	3	12	19
	延人員	545	186	160	12	3	60	124

（注）その他は歯科衛生士、ホームヘルパー養成研修、厚生労働省実習研修等。

第6 原子爆弾被爆者援護に関する事務

手帳等の記載事項変更、医療・各種手当、医療機関指定申請等の受理・経由事務を行っている。

令和7年度の事務取扱件数は22件であった。

第7 献血の推進

輸血用血液の需要は年々増加の一途をたどっているが、少子化の進行等で献血者の減少が懸念されている。

平成16年7月30日、新たに血液事業に携わる関係者の責務を盛り込んだ「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（血液法）が施行され、血液製剤の安定供給及び一層の安全性を図るとともに適正な使用を推進することとなり、円滑な献血の受入に区市町村も積極的に協力することが求められている。

当区では、昭和53年6月7日に献血推進協議会を設置し、東京都赤十字血液センター駒込事業所（平成28年1月以降、事業所統合及び地域改編により、東京都赤十字血液センター事業推進一部献血推進課へ移管）とともに、献血思想の普及、献血先の開拓、献血組織の育成などに当たっている。

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により全大学・多数の企業で実施することができず献血者数が減少していたが、令和4年度より少しずつ戻ってきている。

献血数の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受付者数	750	1,203	1,984	2,328	2,348
採血者数	624	976	1,643	1,917	1,910

献血協力組織数（令和8年3月末現在）…職域18団体 地域2団体 学域27団体 街頭0団体
（一日実施した団体を1、半日実施した団体を0.5とする。）

第8 骨髄移植ドナー支援

平成30年度より事業開始。公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の提供者となった者及びその者が勤務する事業所等に対し、文京区骨髄移植ドナー支援事業助成金を交付することにより、骨髄等の提供者等の経済的負担を軽減するとともに、骨髄等の移植の推進を図る。

交付件数

	計	ドナー	事業所
令和3年度	2	2	-
令和4年度	6	4	2
令和5年度	1	1	-
令和6年度	2	1	1
令和7年度	5	5	-

第9 広報活動

保健衛生の知識普及と事業の周知徹底を図るため、毎月2回（10日号・25日号）各世帯に配布される「区報ぶんきょう」に「健康 医療 介護」を掲載し普及に努めている。

また、事業の実績及び保健衛生に関する各種統計等を内容とする事業概要を年1回発行し、保健衛生部・保健所活動の紹介及び資料としている。

その他、ホームページ、ポスター掲示、パンフレット、リーフレットの作成、配布等によって広報活動を行っている。

第10 講習会、講演会等

保健所業務は、すべて健康教育活動であるが、そのうち狭義の健康教育活動ともいえる、集団を対象とする講習会・講演会の令和7年度中の開催状況は次のとおりである。

		形式							対象							受講人員	
		合計	講習会	研究会	座談会	講演会	展覧会	その他	合計	福祉関係者	環境食品関係者	薬事関係者	地域団体	学校保健関係者	一般住民		その他
生活衛生課	令和3年度	17	14	-	-	-	-	3	17	-	10	1	-	-	6	-	1,416
	令和4年度	44	42	-	-	-	-	2	44	-	33	1	-	-	10	-	1,457
	令和5年度	54	52	-	-	1	-	1	54	-	31	1	-	-	22	-	1,463
	令和6年度	51	48	-	-	1	1	1	51	-	30	1	1	-	19	-	1,984
	令和7年度	43	40	-	-	1	1	1	43	-	26	1	1	-	15	-	1,712
	環境衛生	2	2	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	66
	食品衛生	39	37	-	-	1	1	-	39	-	24	-	-	-	15	-	1,418
	薬事衛生	2	1	-	-	-	-	1	2	-	-	1	1	-	-	-	228
健康推進課	令和3年度	14	5	-	-	2	1	6	14	-	8	-	1	-	5	-	2,564
	令和4年度	39	8	-	-	4	6	21	39	-	10	-	16	-	13	-	4,611
	令和5年度	50	18	-	-	4	7	21	50	-	9	-	16	-	25	-	2,405
	令和6年度	58	25	-	-	4	10	19	58	-	8	-	13	-	37	-	3,660
	令和7年度	56	24	-	-	4	10	18	56	-	8	-	13	-	35	-	3,986
	栄養	31	9	-	-	3	1	18	31	-	8	-	13	-	10	-	1,547
	健康づくり	4	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	-	4	-	1,169
	がん	5	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	5	-	652
予防対策課	母子保健	16	15	-	-	1	-	-	16	-	-	-	-	-	16	-	618
	令和3年度	11	2	-	-	7	2	-	11	2	-	-	1	-	8	-	937
	令和4年度	27	10	-	-	8	2	7	27	6	-	-	-	1	20	-	1,875
	令和5年度	24	7	-	-	9	2	6	24	7	-	-	-	-	16	1	1,852
	令和6年度	27	8	-	-	9	2	8	27	7	-	-	-	-	16	4	1,800
	令和7年度	32	11	-	-	9	2	10	32	10	-	-	-	2	15	5	2,364
	精神保健	12	8	-	-	2	-	2	12	2	-	-	-	-	7	3	475
	感染症	11	1	-	-	-	2	8	11	7	-	-	-	2	-	2	1,703
保健ＳＣ	難病	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	21
	公害	8	1	-	-	7	-	-	8	-	-	-	-	-	8	-	165
	令和3年度	326	207	-	112	7	-	-	326	-	-	-	5	-	321	-	3,014
	令和4年度	530	302	-	219	9	-	-	613	-	-	-	4	-	471	19	4,481
	令和5年度	644	390	-	237	10	-	7	644	-	-	-	14	-	603	27	6,598
	令和6年度	530	334	-	181	10	-	5	697	-	-	-	127	-	568	2	6,271
	令和7年度	461	265	-	179	12	-	5	461	-	-	-	14	-	447	-	7,792
	母子保健	242	67	-	167	6	-	2	242	-	-	-	2	-	240	-	3,399
	生活習慣病	20	19	-	-	-	-	1	20	-	-	-	-	-	20	-	2,266
	精神保健	8	-	-	6	2	-	-	8	-	-	-	6	-	2	-	263
	栄養	117	108	-	6	1	-	2	117	-	-	-	2	-	115	-	1,226
	歯科保健	37	36	-	-	1	-	-	37	-	-	-	4	-	33	-	325
	その他	27	25	-	-	2	-	-	27	-	-	-	-	-	27	-	254
	介護予防	10	10	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	10	-	59

第 11 共催事業

1 「文京区民の健康を守るつどい」の開催

区民の健康増進及び保健衛生思想の普及、向上を図るため、小石川・文京区両医師会との共催により昭和 54 年度より開催している。

日 時 令和 7 年 11 月 9 日（日） 午前 10 時～午後 3 時
場 所 文の京こどもまつり会場（教育の森公園内）
内 容 健康相談、子ども向け撮影会
相 談 数 5 件
子ども向け撮影会 388 名

2 「区民と歯科医師会のつどい」の開催

歯の健康について、口腔の清掃や食事等の日常生活から考え直し、一人ひとりが歯の健康について関心を高め歯科疾患の予防を図ることを目的として、小石川・文京区歯科医師会との共催により、平成 9 年度から開催している。（平成 23 年度は未実施。）

日 時 第 1 回 令和 7 年 6 月 8 日（日） 午前 11 時～午後 2 時
令和 7 年 6 月 15 日（日） 午前 11 時～午後 2 時
第 2 回 令和 7 年 10 月 19 日（日） 午前 11 時～午後 3 時
場 所 第 1 回 文京あじさいまつり会場（白山神社裏手公園内特設テント）
第 2 回 健康フェスティバル会場（文京区立本郷台中学校）
内 容 口腔に関わる各種事柄についての無料相談、お口の中のなんでも相談会、歯科検診
相 談 数 第 1 回 令和 7 年 6 月 8 日（日） 74 名
令和 7 年 6 月 15 日（日） 48 名
第 2 回 令和 7 年 10 月 19 日（日） 115 名

3 「プレママ・プレパパセミナー」の開催

出産を控えた家族に対して、人形を使った肌着の着せ方等の体験を行い、出産への心構え及び準備を促すことを目的として、三起商行株式会社との共催により平成 27 年度より開催している。

令和 7 年度は、4 日間（合計 12 回）実施し、計 464 名が参加した。

4 「ラング・ウォーク 2025 ちょっと肺検（ハイケン）in 文の京」の開催

呼吸器疾患の理解や予防啓発を目的とした事業を NPO 法人日本呼吸器障害者情報センターとの共催により開催した。

日 時 令和 7 年 10 月 16 日（木）
実施場所 シビックセンター地下 2 階区民ひろば
内 容 肺年齢測定、鍵盤ハーモニカを使った呼吸練習法の紹介等
参 加 者 108 名

5 がん・感染症センター東京都立駒込病院 市民公開講座の開催

専門医師によるがん治療の情報提供を行うことにより、区民のがんに対する正しい知識の普及と啓発を行う市民公開講座を、都立駒込病院との共催により令和 5 年度から開催。

日 時 令和 7 年 9 月 20 日（土）午後 2 時～午後 3 時 30 分
実施場所 文京シビックホール小ホール
内 容 高齢化社会の最新大腸癌治療
参 加 者 282 名

6 「知っておきたい感染症予防豆知識」の開催

虫媒介感染症や動物由来感染症の予防啓発を目的とした企画展をアース製薬株式会社との共催により開催した。

日 時 令和7年6月4日（水） 午前10時から6月5日（木） 午後3時まで
令和7年12月2日（火） 午前10時から12月3日（水） 午後3時まで
実施場所 6月 シビックセンター1階 ギャラリーシビック
12月 シビックセンター1階 ギャラリーシビック
内 容 蚊やダニを媒介とする感染症予防対策、動物由来感染症予防対策の紹介
参加者 6月 836名
12月 687名

第12 補助事業

1 子育て支援事業補助

子育てに悩みや不安を持つ区民に対して、子育てに関する知識や情報の提供を図るため、小石川・文京区両医師会の実施する子育て支援事業を補助した。

子育て支援セミナー開催 計20回

2 クスリ相談事業補助

区民に対して、医薬品等に関する知識や情報の提供を図り、区民の健康と安全を確保するため、文京区薬剤師会の開催するクスリ相談事業を補助した。

日 時 令和7年10月19日（日） 午前11時～午後3時
場 所 健康フェスティバル会場（文京区立本郷台中学校）
内 容 おくすり相談、ヘモグロビン・骨密度・体組成・血圧測定、栄養相談（栄養士会）、腰痛・手洗いデモ、健康相談（文京区医師会）、歯科相談（文京区歯科医師会）、包括センター案内（あんしん相談センター本富士）
相談者数 約304名

3 在宅歯科診療事業助成

在宅歯科診療事業を推進するため、小石川・文京区両歯科医師会が行う在宅歯科診療の環境整備として専用ポータブルユニットに係る経費について、その一部を助成した。

4 公衆浴場補助

この事業は、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、区民が公衆浴場を利用する機会を確保することを目的とする。

区では、区内公衆浴場に対し「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」（昭和56年法律第68号）に基づき、浴場需要対策費補助、設備資金に対する利子補助、基幹設備整備及びペンキ塗り替え等の補助を実施している。

(1) 区内浴場数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
浴場数(軒)	5	5	5	5	5

(2) 浴場需要対策

ア 湯遊入浴デー（平成 18 年度より）

毎月第 2 土曜日及び第 4 土曜日を「湯遊入浴デー」として、区内在住者を対象に 100 円（小学生以下は無料）で入浴できる入浴デーを実施し、補助を行っている。また、特別湯として敬老の湯（9 月の第 4 土曜日）・初春の湯（1 月の第 2 土曜日）を実施している。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数(人)		18,840	20,059	20,427	18,694

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年度の事業中止。

イ 出合いの湯（平成 20 年度より） 各浴場に対して一回 10 万円を限度に年間 12 回まで

新たな需要の掘り起こしのため、公衆浴場自ら計画、実施するイベント等に対してその経費の一部を補助している。

(3) 設備資金に対する利子補助（昭和 51 年度より） 借入限度額 10,000,000 円 期間 12 年

公衆浴場が、建替又は適正な衛生上の措置を講ずるために設備の改善を行った場合、その資金借入に対し、利子の一部を補助している。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
新規借入に対する補助（件数）	-	-	-	-	-
継続借入に対する補助（件数）	-	-	-	-	-

(4) 基幹設備整備費補助（昭和 60 年度より）※金額は補助金上限額

元釜・温水器・空調機・給湯設備機器・バーナー機器の取替経費の一部を補助している。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
元釜取替 100 万円（件数）	-	1	1	-	1
温水器取替 100 万円（件数）	-	-	-	-	1
給湯設備機器取替 100 万円（件数）	1	2	1	-	3
空調設備機器取替 100 万円（件数）	1	1	-	-	-
バーナー機器取替 100 万円（件数）	-	-	-	1	-

(5) 浴場内ペンキ塗り替え等補助（平成 4 年度より）※金額は補助金上限額

浴場内のペンキ塗装、タイル洗浄、背景画塗替、配管等洗浄経費の一部を補助している。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ペンキ塗装 15 万円（件数）	-	-	-	1	-
タイル洗浄 15 万円（件数）	-	1	1	-	1
背景画の塗替え 5 万円（件数）	-	1	-	1	1
鏡面の洗浄 15 万円（件数）	1	-	-	-	-
配管等の洗浄 15 万円（件数）	1	2	5	4	4

(6) 小規模改修費補助（平成 22 年度より）※金額は補助金上限額

公衆浴場の維持管理に必要な、小規模改修に係る経費の一部を補助している。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
補助金額 1 件 100 万円（件数）	-	-	4	2	3
補助金額 1 件 50 万円（件数）	6	6	-	4	-

※令和元年度までは補助金上限額 1 件 100 万円、令和 2 年度より補助金上限額 1 件 50 万円

年 1 浴場 100 万円、令和 5 年度より補助金上限額 1 件 100 万円とし一の年度において 1 浴場につき申請の上限 2 回までとした。

(7) 健康増進型公衆浴場改築等支援事業補助（平成 21 年度より）

改築又は改修費用の一部を補助している。※金額は補助金上限額

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
改築 1 施設につき 3,750 万円(件数)	-	-	-	-	-
改修 1 施設につき 1,000 万円(件数)	-	-	-	-	-

(8) 耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助（平成 25 年度より）

公衆浴場の耐震化を促進し、又はクリーンエネルギー化を推進する取組に対し、これらに必要な経費の一部を補助している。※金額は補助金上限額

◎耐震化促進支援事業補助

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
応急的修繕 100 万円（件数）	1	-	1	1	1
計画的修繕 160 万円（件数）	-	-	-	-	-

◎クリーンエネルギー化等推進事業補助

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
クリーンエネルギー化 200 万円（件数）	-	-	-	-	1
コージェネレーション設備設置 225 万円（件数）	-	-	-	-	-
太陽光発電システム設置 220 万円（件数）	-	-	-	-	-
LED照明器具設置 75 万円（件数）	-	1	-	-	-
既設ガス燃料設備更新 200 万円（件数）	-	-	-	-	-

(9) クリーンエネルギー燃料費補助（平成 30 年度より）

区内全公衆浴場を対象に都市ガス等クリーンエネルギー燃料費の経費の一部を補助する。
1 浴場当たり毎月上限 5 万円まで補助する。

※令和 7 年度もガス燃料等のエネルギー価格高騰の状況を踏まえ、公衆浴場の経営を安定させるため、ガス代の高騰額の 3 分の 2 を増額して補助した。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
クリーンエネルギー燃料費補助(件数)	10	10	10	10	10

5 公衆浴場経営者支援相談委託事業（平成 28 年度より）

区内公衆浴場経営者に対し、中小企業診断士の資格を持つ専門家が経営相談及び経営指導を行う。

令和 7 年度は年 4 回実施した。

6 公衆浴場承継総合バックアップ事業（平成 29 年度より）

公衆浴場経営者が経営を承継する際に、公衆浴場の承継者に対して設備整備等の補助を行う。

区内公衆浴場経営者に対し、中小企業診断士の資格を持つ専門家が各経営者に合わせた事業承継・後継者準備等を見据えた相談支援事業を行う。

令和 7 年度は年 12 回実施した。

7 高齢者いきいき入浴事業（平成 30 年度より生活衛生課に移管）

区内に住民登録のある 65 歳以上の高齢者を対象に、月 4 回（年間 52 回まで）1 回 100 円で入浴できるシニア入浴カードを発行する。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
シニア入浴カード利用回数(回)	66, 216	62, 689	64, 318	64, 514	62, 049